

知りたいこと 望むこと

4人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

橋梁の安全管理は

橋梁長寿化修繕計画を策定し、計画に基づいて対応します（町長）



田中 二三輝 議員

質問 町内の県道及び町道に架かる橋梁の管理体制と橋梁の数は。

町長 町道に架かる橋梁は建設課の所管で、県道の橋梁は、直方県土整備事務所の道路維持課が所管となっています。町が管理している橋梁の数は183橋です。

質問 県では橋の走行面や橋桁について目視による定期的な点検を行っていると聞いているが、町では定期点検をどのような計画で行っているか。

町長 平成23年度及び平成24年度に183橋全ての橋梁調査を行い、平成25年度には橋梁長寿化修繕計画を策定することになっています。点検計画等については、計画書に基づいて今後対応を考えています。

質問 平成23年度の決算主要事業の中に、橋梁長寿化修繕計画策定業務委託をしているが、この策定計画に対象とされた橋梁の数は36橋と聞いています。この36橋を選択した理由、これらの策定業務委託から出た結果は。

町長 平成23年度に、まず橋長15m以上の橋梁並びに町道一級及び二級幹線道路で、比較的交通量の多い橋長5m以上の橋

梁を対象に、計36橋の調査を行いました。調査結果では、安全を損なうものはありませんでしたが、軽微な補修の必要性が認められるものは10橋という結果が出ています。

質問 橋梁は、数十年程度経過しているものが大半で、当時の車両も多くが1t以下で、現在走行している車両の重量と比べれば、遙かに軽かったのではないかなと思います。したがって各橋梁の安全管理についてどのような対策をお考えか。

町長 緊急な工事が必要という橋梁はないので、橋梁長寿化修繕計画に基づき地域の道路網の安全性、信頼性を確保して行きたいと考えています。

質問 鉄筋コンクリート製の橋の耐用年数は60年と聞いています。町内に架かる数十年前に施工された橋の強度や施工技術は、現在と比べれば、か

なり違っていているのではないかと思いますし、耐震性を考慮した時に町内に架かる橋すべてが、その条件を満たしているとは考えにくい状況であると思います。今後の橋梁の安全点検の重要性とその対策は。

町長 コンサルタントを入れて、専門的に目視点検し、軽微なものについては、町の職員が主体となってやります。また、非常に不安全であるということになれば、緊急に安全確保のために工事をやっていきたいと思っています。



▲点検により安全が確認された、上新延橋

町職員の地域への関わりは

地域との関わりについて啓発を行うよう、職員の理解を求めています（町長）



宇田川 亮 議員

質問 震災後、災害への不安と防災意識が向上し、それぞれの地域では様々な取り組みが行われています。

どの地区でも高齢化が進み、若い力が不足している状況の中、ほんの一

部ですが、地域のことも何もしない、自治会にも入っていない町職員がいるという声も聞かれます。

もちろん、業務以外のところで大変なご苦労もあるかとは思いますが、居住区では地域に関わる必要があると考えます。

町職員の町内居住者の割合と人数、その内自治会への加入割合と人数は。

町長 町の職員数151名。その中で町内居住者は90名、町外は61名、割合として59・6%です。

町内居住者90名の内、区加入者数は79人、割合は87・8%となっています。

質問 職員採用の選考の上で、町内居住者が考慮されているのか。また現職員に対する町内居住や自治会加入等の啓発は。

町長 職員採用の条件は、日本全国から一般公募をしています。特に町内居住者限定ではありません

せん。

採用についての基準は、地方公務員法の規定に基づいて行っています。更に受験資格には、住所の制限はありません。

また自治会加入の強制はできません。町職員は、地域コミュニティや、自主防災組織等の育成を進めて行く立場にあることを踏まえ、地域との関わりについて啓発を行うなど、職員の理解を求めています。

国民健康保険税について

質問 平成23年度決算において、単年度で7000万円弱の赤字となり、累積赤字もこれまでにない1億2500万円に上っています。この主な要因は。

町長 主な要因は医療費の増加です。受診件数は平成22年度とほぼ同じですが、医療費の伸びが、前年度比で104・05%

約5461万円の増加となつています。

内訳は入院、外来、歯科等の受診件数に大きな変動はありませんが、入院に係る先進医療等が大きくなったことが要因です。

質問 平成17年度、18年度と2年連続して国保税を引き上げ、平成20年度には、更に引き上げられました。

それ以降引き上げは実施されていませんが、ここにきて累積赤字が1億2500万円を超えた状況で、国保税引き上げ論が浮上するのではないかと危惧しています。

これ以上の国保税値上げは、町民にとって死活問題です。また滞納者と保険証の取り上げが続出するのは、今後の国保税の在り方について、町長の考えは。

町長 引き上げについては、慎重に対応する必要があります。

しかしこのまま累積赤字が増大すれば、財政規律を保つために税率の改正は必要だと考えています。国保税の改定は、国保運営協議会の意見を踏まえながら、今後の対応策を考えていきます。

質問 今、鞍手町に限らず、全国どこの市町村も国保財政は厳しい状況にあります。この国保財政の悪化、国保税の高騰、これを招いている元凶については国の予算削減が一番です。そのため町民の国保税の負担を軽減させるために、法定外で一般会計からの繰入れをしている自治体がたくさんあります。

これは、特定健診等色々な検診に積極的に参加して、自分の健康は自分で守るといった基本的な理念を崩さない町づくりを考えています。

国保運営協議会とよく協議し、住民の負担にならないような方向性を見いだしたい。一番大事なことは、特定健診等色々な検診に積極的に参加して、自分の健康は自分で守るといった基本的な理念を崩さない町づくりを考えています。



▲国民健康保険ハンドブック

中学統合による長距離通学に対する負担軽減策は

不公平が生じないように検討していきます（教育長）



岡崎 邦博 議員

質問 中学校統合により、4 kmを超える長距離通学となる生徒は80数名に上ります。その生徒たちが公共の交通機関としてバスを利用した場合、

往復で400円かかり、一月に1万2000円、年間で約14万円の負担になります。

長距離通学を余儀なくされる生徒に対する経済的負担の軽減策は。

教育長 学校統合により通学距離が概ね4 kmを超える生徒には、町内を走

る公共交通機関を使って

通学できるように検討しています。具体的なバス路線や利用者負担等については、これから小中学校統合整備計画策定委員会等、関係者の意見を参考にバス通学の安全確保や利用者負担等に不公平が生じないように検討していきます。

質問 最終的な決定機関は。

教育長 策定委員会に問題を提起し、PTA代表等を通じて各学校で検討していただきます。その結果を再度集約し、行政関係機関に協議をしていただき、最終的には教育委員会で審議をすることになると思います。

質問 今回、この長距離

通学による経済的負担の軽減は、教育的な配慮からの福祉として重要ではないかと思うが、町長の考えは。

町長 策定委員会の意見を尊重し、決めて行きたいと思っています。

質問 生活保護や準要保護を受けている方についての対応は。

教育長 生活保護、準要保護などは、学用品その他、教育上必要なものが補助されていますが、通学費は調査します。

老朽化した体育施設の改修は

質問 老朽化した体育施設の改修について、これまで体育館や武道場の屋根、体育館の床、テニスコート2面は改修されましたが、野球場の照明施設はそのままで。また、中央グラウンドも雨が降れば、水と一緒に土が流れ、深い溝ができるような状況です。これらの施設は30年以上経ち、体育施設全体が老朽化しています。改修計画を立てて計画的に改修を進める時期に来ているのでは。

教育長 鞍手町の文化体育施設は、昭和54年から約10年間かけて、中央公民館、町立体育館、歴史民俗博物館等11施設を建設しました。

施設によつては劣化が進み、必要に応じて改修工事を行ってきました。

野球場の照明設備や町民グラウンドにつきましては、現在改修の計画はありません。ただ各施設の機能を維持するための補修は行っております。

質問 町民が施設を利用することで、健康を守り維持していくことに繋がると思います。町民の健康を守るために、体育施設の充実、傷んでいるところの改修は、計画を立てることで、年次を切つて改修していくことが必要だと思いが。

町長 施設の機能を維持するために、緊急を要するものは修理なり補修していきます。

質問 公共施設改築事業引当金には、残高34万円程しかありません。平成23年度末には、約9億6千万円の財政調整基金があります。さらに今議会

で1億7千万円を財調に繰り入れるということも出ていました。そういったものを、改築引当金に

充てることも十分できるのでは。

町長 単年度、財政状況も、鞍手町は9億円ぐらいでは運営できません。そういうことを踏まえながら、財調と事業は別問題です。予算を預かる私達は安全、安心な財政のために、緊急度が高いものから補修を行っていきます。



▲老朽化している野球場の照明設備

合併破綻後の広域圏一部事務組合を町長としてどのように導いていくのか

現在のところ何ら問題のないことから、従来通り行きます（町長）



仲野 守 議員

質問 合併が破綻し2市2町に変わりました。広域圏事業は旧鞍手郡1市4町の時の事務内容であり、それが2市2町に変わったら事務内容や名称等についても変わってくるのではないですか

か。今後は町長としてどのように引つ張っていくのか、方向性と今後の展開は。

町長 合併が破綻したからといって事業内容は何も変わっていません。直方・鞍手広域市町村圏事務組合規約の中で、平成18年2月10日に合併が破綻しても2市2町で直轄広域圏事務組合を行うということと名称が2市2町という文言に改正されています。事務内容は広域市町村圏計画の策定並びに計画の連絡及び調整に関することなどです。改正後は、何ら問題はないことからそのとおりいきます。

直轄広域消防本部による乗換え方式に対する今後の対策は

質問 消防本部の改革案として乗換え方式が施行され、若宮出張所より開始、現在は小竹出張所が実施中であり、小竹町はポンプ車や消防自動車を

購入し消防団に預けるなど検討されています。

鞍手町は来年4月1日より乗換え方式が実施されます。5名の職員から3名の職員体制となりますが、町として職員削減に対する対応は。

町長 乗換え方式のネットは救急車が出動している時に消防自動車は動かないことで槽を増やし初期消火に努めたいと思っています。

質問 乗換え方式は、構成市町の財政上の問題で財政効果を得るがための人員削減です。未だに財政効果等について検証が行われた経過がないのはどうということなのか。

町長 検証については消防本部とも協議を重ねております。数字的に出す



▲乗換え方式が予定される宮田消防署鞍手出張所

赤水対策に係る新たな町営住宅建替え用地取得問題について

質問 泉水最終処分場、埋め立て地の敷地内に町営住宅の移設を強く推進され、また同時に固執されるのは何故なのか。

町長 場所の選定は、地元、行政、NEDO、じん芥組合と基本的な了解に達したことに基づいて今進めているところで、今から調査、測量に入って、これでいいということになれば、じん芥の方に譲渡の申し入れをすることにします。

質問 建替え用地として予定されているのは、じん芥処理施設組合の緩衝地だと思いが、緩衝地とはどういう意味合いのものか。

町長 緩衝地とは住宅と企業の間にはゾーンを設けて住環境を壊さないというのが緩衝地であると判断

しています。

質問 じん芥処理施設組合が絶対必要として買われた緩衝地がなくなります。また、新たに緩衝地を設ける余地はありません。どうして必要とされていた緩衝地に町営住宅の建替えを行うとされているのか。

町長 緩衝地に替わるものを作るということです。緩衝地と同等の機能するものを作るということで話を進めています。環境を汚染することがないように努力するというのが前提条件です。



▲建替え用地として計画されている緩衝地